

お客さま各位

諏訪信用金庫

「未利用口座管理手数料」の新設のご案内

平素より格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

当庫では、**2021年4月1日以降**に新規開設いただいた預金口座を対象として、下記の通り、「未利用口座管理手数料」を導入させていただくことと致しました。

未利用口座管理手数料は、未利用となった預金口座に対して適用させていただくものであり、**常日頃の入出金や口座振替等でお取引されているお客さまの口座が対象となることはありません。**

今後ともより一層のサービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

未利用口座管理手数料の詳細は以下の通りとなります。

対象となる口座	<p>2021年4月1日以降に新規開設された普通預金・決済用普通預金・貯蓄預金口座。最後のお預入れまたは払戻し(預金口座のお利息の入金および未利用口座管理手数料の引落しを除きます)から、2年以上、一度もお預入れまたは払戻しが無い預金口座。ただし、次の場合を除きます。</p> <p>(1) 該当口座の残高が10,000円以上である場合 (2) 当金庫でお借入れがある場合 (3) 他にお預かり資産(定期性預金・投資信託・保険・国債等)のお取引がある場合</p> <p>※通帳のご記帳や店頭へのお申出等は、口座利用にあたりません。 ※紛失・盗難などによりご利用が停止されている口座も対象となります。</p>
手数料	<p>年間1,320円(消費税込)</p>
手数料の引落とし	<p>(1) 口座が上記の「対象となる口座」となった場合、届出の住所に「ご案内」を郵送します。 ※送付した「ご案内」が延着または到達しなかったときでも、通常到達すべき時に到達したものとみなします。</p> <p>(2) 「ご案内」郵送後、一定期間(約2ヶ月)経過後もお預入れまたは払戻し等のお取引が無い場合、所定の「未利用口座管理手数料」を該当口座から引き落としさせていただきます。 ※一旦引落しいたしました口座管理手数料については、ご返却いたしかねます。</p>
自動解約	<p>(1) 口座残高が未利用口座管理手数料以下の場合は、口座残高(解約利息を含む)をもって未利用口座管理手数料の一部とし、同口座を自動的に解約させていただきます。</p> <p>(2) 口座残高を超えるご負担および自動解約後のお手続きはございません。 ※解約した口座の再利用はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。</p>

※今後、本手数料等について変更ある場合には、ホームページ等でお知らせします。

※ご不明な点は、お取引店までお問い合わせください。

以上